

いしかり「防火」通信

秋の火災予防運動(10月15日～10月31日)実施

令和7年10月15日～10月31日まで「**令和7年秋の全道火災予防運動**」を実施します。

秋冬は空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季です。今月号では秋冬の火災を防ぐために気を付けることをご紹介します。

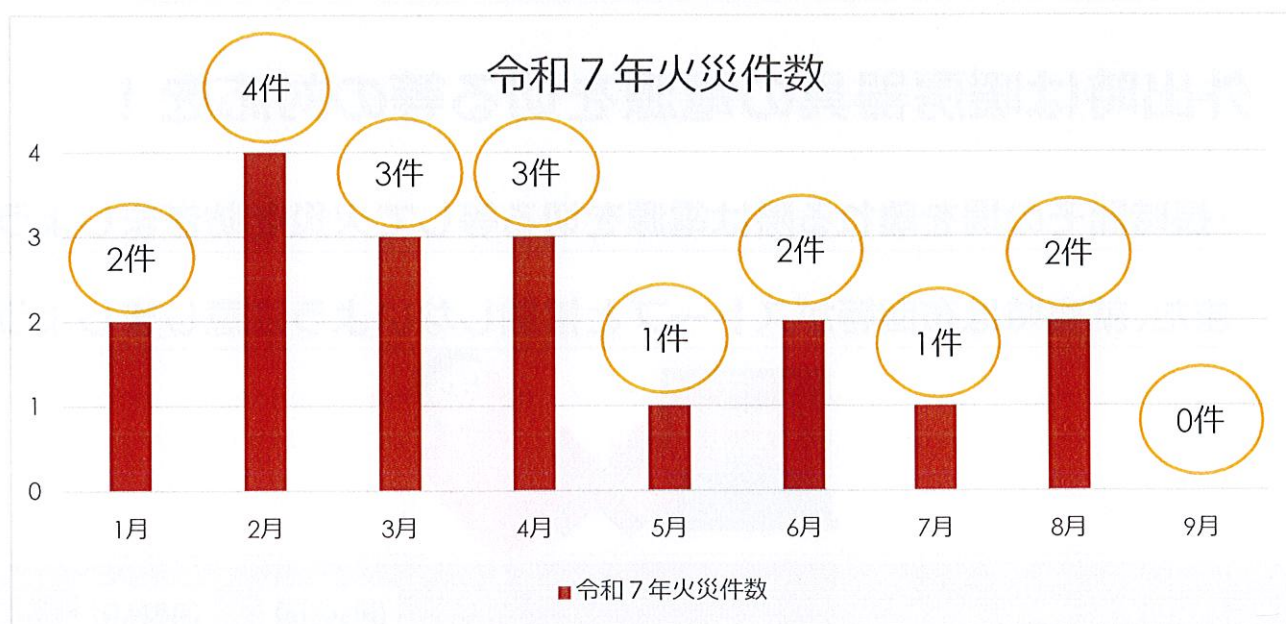


全国統一防火標語



急ぐ日も足止め**火**を止め準備よし

石狩市における月別火災件数 (9月30日現在)



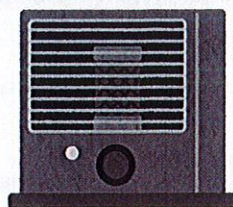


火災を防ぐために！



1 暖房器具は「使用前」に清掃・点検をする。

・ほこりや部品の劣化が火災の原因になることがあります。



2 暖房器具の近くに燃えやすいものを置かない。

・暖房器具の近くで洗濯物を干しておくのは危険です。

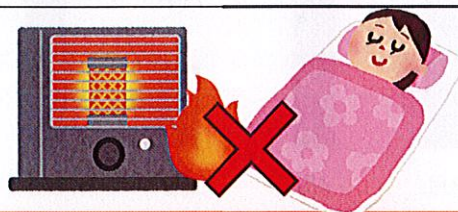
また、スプレー缶等も爆発の危険があるため、気を付けましょう。



3 外出時は暖房器具の電源を切る等の対応を！

・長時間その場を離れる際は電源を切る等して火災を防ぎましょう。

また、就寝時は布団等がストーブと接触しないよう注意しましょう。



発行：石狩消防署警防課防火推進担当

〒061-3211 石狩市花川北1条1丁目2番地3

Tel 0133-74-7165

Fax 0133-74-9814



ホームページ



X (旧ツイッター)